

第 65 回京都大学 11 月祭全学実行委員会
2023 年 9 月 18 日（月）

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメや議事録のパスワード（ある場合）を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

【zoom 参加者】

- 注意 9 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
 - 注意 10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
 - 注意 11 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
 - 注意 12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
-
- 注意 13 本会議は、本日 21:00 には、閉会します。

第 6 回 議事録

開会時刻 10:30

閉会時刻 11:39

委員長：開会する。(注意事項読み上げ)。レジュメの議事案について意見はあるか。

A：意向調査についての提案を議事の最後に加えてほしい。

事務局：問題ない。

委員長：議事の最後に意向調査の提案を取り扱う。他にあるか。この議事に沿って進める。

議事の 1、新企画の提案について。

事務局：(レジュメ読み上げ)。新企画として、京大 Talks、京大の絵馬の 2 つを提案する。

委員長：この新企画について意見はあるか。承認に移る。承認される方は拍手・挙手を。(承認)。次に移る。

事務局：別紙 1 を参照。(読み上げ)。

B：レジュメはどこで見られるか。

事務局：申し訳ない。ただいまメールで送信する。

委員長：この宣言について何かあるか。

A：これと別紙 2 は前回決まったことのように思うが、今回改めて取るのか。

事務局：案は前回できていたが、最終的な承認は取れていないので、今回取る次第である。

委員長：他に何かあるか。それでは承認に移る。(承認)。次に移る。附帯決議に移る。

事務局：別紙 2 を参照。(読み上げ)。

委員長：この案について何かあるか。

A：(3)について、自主的主体的宣言について、今年の議事録で見つからないのだが、この文が正しいかどうか、大学当局が含まれていたかどうかを確認させてほしい。

事務局：自主的主体的活動の中には、「何らかの外部団体…」と書かれているので、大学当局からの不当な圧力があってはならないと考えている。

A：承知した。

委員長：承認に移る。附帯決議の提案に承認される方は拍手・挙手を。(承認)。次に移る。

事務局：別紙 5 を参照。(読み上げ)。

委員長：何か意見等あるか。

A：2 点ある。1 点目。「企画に関連する者」について、たまたまその企画に来ていた人が違反した場合には、第八条四項を適用するのか。2 点目。第八条三項についての全学実行委員会は、来年度の全学実行委員会か。

事務局：1 点目について、今年は企画出展者の登録は行わない方針のため、企画に関連する

者としたが、たまたまその企画に来ていた人が違反した場合にはその認識で良い。
2 点目について、11 月祭終了後に全学実行委員会を開き、また、来年度の全学実行
委員会で来年度の出展停止を扱うということである。

- B : 次年度出展停止について、十二条「異議申立は説明の場のみで受け付け」があるが、
全学実行委員会の立ち位置はどのようなものになるのか。監査的な立ち位置か、追
認か。

事務局：少々待つてほしい。11 月祭期間中に悪質行為があったということを確認する立ち
位置として考えている。

- B : 承認は取らないのか。事後の承認の際に、当該違反者が現れて、承認しないという
ことはできないということか。

事務局：基本的には、次年度出展停止については、原理研の追放と同じ立ち位置と考えてお
り、本祭後の全学実行委員会では承認は取らず、来年度の 1 回目の全学実行委員会
で承認を取るという考えである。

- B : 承知した。

委員長：他にあるか。時間がほしい人はいるか。いないようなので、承認に移る。承認され
る方は拍手・挙手を。(承認)。意向調査に移る。

- A : 酒類規制についての意向調査の提案に移る。(レジュメ読み上げ)。

委員長：何か意見等あるか。

- C : 意向調査の提案について、PENGUIN を利用されるということだが、本当に全学生
の意見になるのか。これに答えても今年のお酒が解禁されるわけではないので、回
答数が少なくなると考えられる。それを果たして全学の意見と見なして良いのか。

- A : どの程度広報するかによるが、回答数も含めて参考程度にすれば良いと思う。
PENGUIN については、統一テーマや、61 回での日程短縮アンケートも行われて
いることを考えると、これと同様に行えば良いと思う。

事務局：意向調査について、いつ頃行うことを考えられてるか。

- A : 事務局の都合の良いときに無理のない時期に行ってもらえればと思う。

事務局：4 年ぶりの完全開催であるので、これの雰囲気踏まえて回答してもらいたいの
で、今年の 11 月祭より後に行いたいと思うがそれで良いか。

- A : 本祭前を想定していたが、そのような意図があるのであればそれで問題ない。その
場合は質問事項や選択肢を適宜合うように変更して貰って問題ない。

- C : A さんの意見について、たしかに参考程度にすれば良いのはそうだが、それだと
参考程度にしかならないと思う。大学当局と交渉していく上で大きな論拠とはな
らないと思うし、それを行うことで変な結果にならないのかが怖い。そんなに大き
い意向調査な気がしないと思うが、どうか。

- A : 大きな論拠となりうるというのは、あくまでもなりうるである。変な結果について
は、やってみないと分からないが、全学実行委員会の参加者が少ない以上、あまり

にも全学の意見が分からないので、行いたいという意見。具体的に変な結果とは、どのようなものを想定しているか。

C : 本当に参考程度にする調査で良いのではないかとと思っている。拘束力をもたらすものにすべきではないと思っている。一部の主張を持つ人の意見が大きくなるように感じる。行うこと自体は問題ない。

A : そもそも 11 月祭の決定は全学実行委員会で行われるので、どうやってもこれが拘束力をもたず、全学実行委員会で決まるので、問題ないと考えている。

C : 承知した。

委員長：他にあるか。承認される方は拍手・挙手を。(承認)。議事は以上で終了となる。今回のレジュメや議事録について、Web サイトで公開することで問題は無いかな。

A : 当局との交渉に関わるものはパスワード付になるということで良いかな。

委員長：当局との交渉に関わるものというのは具体的に何があるかな。

A : 宣言と要求について私が質疑した部分が多少関わると思ったが、どうか。

委員長：別紙 3 や 4 についての議事録はパスワード付で、レジュメはパスワードなしということが良いかな。

A : 問題ない。

委員長：それでは承認に移る。(承認)。議事録の承認に移る。(議事録スクロール)。承認される方は拍手・挙手を。(承認)。その他何かあるかな。

A : 今年は今回が本祭前最後の全学実行委員会になるかな。

事務局：最後になると思っているが、扱いたい議題が発生した場合は開催する可能性もある。

A : 承知した。

委員長：他に何かあるかな。ないようなので、これで終了する。